

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(法人の名称： 特定非営利活動法人場作りネット)

1 事業の成果

令和5年度事業計画に書かれた文章を参照しながら今年度の事業の成果を検証したい。

①【困りごとが寄せられる場を「相談支援」の場から街や地域社会に移していくことを目指す。つまり我々の元に相談という形で寄せられる声を社会化していくことを主目的として場作りを行う（R5年度事業計画）】

街中のゲストハウス（犀の角）との連携で行ってきたやどかりハウスは3年間で1,700泊470名の利用があり公式LINE登録者は600名を超えた。たくさんの人が安心して一晩を過ごせる場を求めて日夜ゲストハウスに訪れる日常の中で、受け入れをしてくれた犀の角が独自に「家出チケット」の開発をしてくれた。このチケットは譲渡可能であり、身近に家庭の問題などを抱えて宿を必要としている人に渡すことができるもので、犀の角のチケットで一番の売れ行きがある。このようなセーフティネットとしての役割を街のゲストハウスが私たちNP0の手を離れて担ってくれるようになったことは街が社会資源化したという意味で大きな成果である。また演劇公演の際にはやどかり利用者を座組に入れてくれるなど、街の文化施設の中に困りごとを抱えた人達が位置づくようになってきた。そうした動きを起点としながら地域のNP0やお店や映画館で同じような「受け入れ」が発生し続けている。これらの動きを可視化してさらに社会化することが今後の課題となる。

②【困りごとを相談支援の専門家が解決することではなく、街の問題、社会の問題として共有することで、地域社会のケアを引き出し、共助を生み出し、ケアの文化を新たに創出する事を目指して活動を展開する（R5年度事業計画）】

制度ではどうしようもない問題を抱えた人が日夜集まる中で、支援者による伴走支援には限界があり、やどかりハウスは2週間活動を停止した。2週間議論を重ねる中でいつの間にか支援する側としての在り方になってきたことが言葉になり「助かり合う私たちへ」というテーマを設定し直し、私たちが支援する側としての責任を果たそうとするのではなく、私たちも含めて共に助かり合う「応答関係」を私たちの生活（社会）に取り戻すことを目標に活動を再開した。その経過の中で生まれた「女性の自立のためのお茶会」では困りごとを抱えた当事者が主体となり知恵を出し合い助かり合う場となっており、派生してネット上にコミュニティが発生するなど一つの社会資源となりつつある。お話会のみならず、逃げてきた母子の食事を当番で作るなど実際のセーフティネットとしての役割も果たしたり、長野県の「困難を抱えた女性の支援に関する基本計画」のパブリックコメント募集には50通もの意見を寄せるなど大きな当事者運動として発展しつつある。この場についても継続しながらその意味について可視化を図り社会化していくことが望まれる。

③【単に助成金や寄付を使って人々を救済する団体として位置づくのではなく、街の中に溶け込みながら、困りごとを通して、失われつつある自治機能を新たな形で復興するための役割として支援活動を展開することを活動の本筋として据えたい。本年度行う事業は全てその為に行われる（以上）（R5年事業計画）】

3年間助成金で運営してきたやどかりハウスは年度途中の2月末で助成期間が終了し次年度の助成金のめども立たなくなってしまう。そこでやどかりハウス利用当事者を中心に声をかけ「助かり合うわたしたちプロジェクト」を開始。3月からの1ヶ月で60名のマンスリーサポーターや実働部隊であるやどかりサポーターズは50名を超えた。この取り組みは3年間たくさんの人が必要とした誰もが駆け込める宿を市民の手で運営していこうとすると当事者運動であり、公共を市民の手で作ろうとする取り組みである。その運営方法についてもサポーターズの意見を重視し自治としての機能も高めていくことも目指されている。助成金がなくなったことにより、年度当初に計画した法人の本筋となる活動が具体化されたことは感慨深い。資金面では厳しい運営が続くがそのことに勝り重要な活動が始まっていることを大事にし、次なる展開に期待したい。

④【年間10,000件の相談対応をする法人として相談に寄せられる声を社会変革の場に変換し

ていく「場作り」を行うことは社会的責任であると考え（R5年事業計画）】
 年度当初に建てられた計画は上記のようにおおむね達成され、継続した展開を見せている。
 引き続き法人としての社会的責任を果たしていきたい。我々が言うところの社会的責任とは
 「応答」のことである。人々の声に耳を澄ませ、そこで聴いた声に応答することが私たちの
 責任であり、それは「助ける」という支援する側として位置づくことを意味しない。人々の
 生活の中に応答関係を作っていくという「助かり合う」場を作ることが、現段階の我々の社
 会に対する応答である。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金 額 (単位：千 円)
総合相談支援 事業	フリーダイヤルやチャットに よる24時間365日の相談 支援事業を実施。3つのコ ールセンターを運営。各セン ターにコーディネーターを配 置し、同行支援等直接支援を 実施した。電話相談をきっか けにした伴走支援の経験の実 績が認められ各自治体の相 談窓口研修の講師を行うなど 行政との連携も積極的に行 った。 (令和5年度寄り添い型相談 支援事業 北信越地域セン ター)	(A) 2023年4月 ～2024年3月 (B) 長野県上田市 富山県高岡市 新潟県長岡市 (C) 54名	(D) 相談支援 を必要とする 人 (E) 6219名 (延べ)	51,480千円
総合相談支援 事業	SNSによる自殺防止対策相談 (厚生労働省令和5年度自殺 防止対策 SNS相談事業「生き ずラビット」内の対話の居場 所事業を担当。ネット上の居 場所の運営と寄せられる声に 応答することを主な業務とし て行った。実社会にカウント されない困りごとがネット上 には溢れており、そこに応答 していくことが今後の相談支 援業務に求められており、そ のノウハウを練り上げること ができている。	(A) 2023年4月 ～2024年3月 (B) 長野県上田市 (C) 5名	(D) 相談支援 を必要とする 人 (E) 約2200 名	5,513千円
生活困難者へ の生活支援 事業	街のゲストハウスを使った誰 でも駆け込める宿(やどかり ハウス)を実施。 宿泊をきっかけにした伴走支 援やコミュニティ作りを行っ た。公式LINE登録者は640名 となり、年間で548泊と多く	(A) 2023年4月 ～2024年3月 (B) 長野県上田市 (C) 20名	(D) 必要とす る人 (E) 163名 (のべ 548名)	9,118千円

	の利用があった。利用者のほとんどは女性であり約半数に暴力被害背景が確認された。多くの伴走支援を行うなかでマンパワーに限界もあり、そうした現実の中で、支援する側される側を超えた関係性「助かり合う私たちプロジェクト」が始まったことは特筆したい。当事者自らが社会資源となりえる「女性の自立のためのお茶会」が生まれ、支援するされるを超えた関係性が発生したことは大きな成果と言える。助成金としては(一般社団法人中部圏地域創造ファンド新型コロナウイルス対応緊急支援事業 2021) の助成を受け、伴走した支援をいただきながら、多くの人達の生活支援を展開することができた。			
地域コミュニティ・社会資源創出事業	誰でも無料で食べられる食事会（のきしたむすびの日）を毎月開催し 365 名の参加があった。様々な人達の交流の機会となっている。街中で仕事体験ができる（のきした仕事事業）では 12 か所の施設や企業に協力してもらい 19 名 165 件の仕事体験を行った。街中に居場所や出番が増えることで自立に大きな成果があった。上田映劇と協働開催した（やどかりシネマクラブ）や NPO 法人リベルテと開催した（助かるた）作り、上田市社会福祉協議会と連携で行った食糧支援や灯油配布と相談会など地域の施設等との連携を深めることができた。街を社会的インフラ化していくという目標は着実に実現できた。	(A) 2023 年 4 月 ～2024 年 3 月 (B) 長野県上田市 (C) 約 8 名	(D) 必要とする人 (E) 約 829 名	

生活困難者への生活支援事業	やどかりハウスを運営する中で課題となっていた中長期の宿泊を必要とする人達の住居確保として、シェアハウス事業を行うことができた。家財道具を一般募集したところ多くの申し出があり、共同生活に必要な家財道具がすべて用意できたことも市民の助け合いの力を高めるという法人の目的に添った成果と言える。一方で共同生活の難しさも見えてきた。どのような在り方が可能なのか模索されなければならない課題がある。 (赤い羽根 居場所を失った人への緊急活動応援助成第 7 回)	(A) 2023 年 8 月 ～2024 年 3 月 (B) 長野県上田市 (C) 2 名	(D) 相談支援を必要とする人 (E) 約 10 名	2,131 千円
地域コミュニティ・社会資源創出事業	【助かり合うわたしたちプロジェクト】 やどかりハウスの助成金が 2 月末で終了したことを受け、やどかりハウスを利用した当事者を中心にやどかりハウスサポーターズを結成し、資金獲得を行うプロジェクトを開始することができた。それは当事者たち市民が自らが必要な社会資源を自らで守り育てていく運動となりつつある。そこから派生した助かり合いとして、避難してきた母子に食事作りを当事者たちが交代で行ったり、住居の無いものを順番に家に泊めてくれたりと、様々な助かり合いが発生している。助ける助けられるという立場を超えた応答関係を作る。	(A) 2024 年 3 月 ～2024 年 3 月 (B) 長野県上田市 (C) 51 名	(D) 社会資源を必要とする市民 (E) 約 51 名	1,112 千円